様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　4月　3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）みつびしえいちしーきゃぴたる  一般事業主の氏名又は名称 三菱ＨＣキャピタル株式会社  （ふりがな）ひさい たいじゅ  （法人の場合）代表者の氏名 久井 大樹  住所　〒100-6525 東京都千代田区丸の内1-5-1  新丸の内ビルディング  法人番号　4010001049866  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①経営の基本方針（経営ビジョン、行動指針）  ②統合報告書2024 | | 公表日 | ①2022年5月16日  ②2024年10月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①当社HP「経営の基本方針」  <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/corporate/idea/index.html>  ②統合報告書2024（P8,P19～20）  <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/pdf/investors2/library/various-reports/cr_jp_2024.pdf> | | 記載内容抜粋 | ①当社HP「経営の基本方針」  「経営ビジョン」  ・地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。  ・世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。  ・デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。  ・社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。  ・法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。  「行動指針」  チャレンジ：未来志向で、責任を持って挑戦する。  デジタル：デジタルリテラシーを高め、変革を創り出す｡  コミュニケーション：対話を通じて相互理解を深め、社内外のステークホルダーと信頼関係を築く。  ダイバーシティ：多様性を受容し、相互に尊重する。  サステナビリティ：人・社会・地球と共生し、持続可能な世界を実現する。  インテグリティ：高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る。  ②統合報告書2024（P8,P19～20）  P8  「DX(Digital Transformation)」  “顧客起点”と“未来志向”でデータ・デジタル技術の活用と戦略的投資の実行による「顧客価値の“新たな創造”や“質的向上”」を実現する。  ①DX人材の養成・獲得  ②DX体制の基盤構築  ③攻めのDX体制構築  ④新事業開発  P19～20  「価値創造プロセス」  当社グループは、グローバルに保有する多種多様なアセットを強固な顧客基盤を生かし、事業活動を通じてステークホルダーの皆さまと価値を創造することで、「10年後のありたい姿」に向けたCX（全社的改革）を実現します。このサイクルは当社グループの「全社的な共通指針・共通言語」となっています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①「経営の基本方針」を取締役会において決定し公表  ②「統合報告書2024」を取締役会において報告し公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①2022年3月期決算概要資料  ②当社HP（経営の中長期的方向性）  ③統合報告書2023  ④統合報告書2022  ⑤インベスターズガイド2024 | | 公表日 | ①2022年5月16日  ②2022年12月8日  ③2023年12月1日  ④2022年8月8日  ⑤2024年12月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①2022年3月期決算概要資料（P27～28）<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/library/outline/pdf/2022051602.pdf>  ②当社HP（経営の中長期的方向性：4．三菱ＨＣキャピタルにおけるDXについて-DX全体戦略）  <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/corporate/direction/index.html>  ③統合報告書2023(P24）  <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/pdf/investors2/library/various-reports/cr_jp_pr_2023.pdf>  ④統合報告書2022(P31）  <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/pdf/investors2/library/various-reports/cr_jp_2022.pdf>  ⑤インベスターズガイド2024（P11 03．DX推進体制）  <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/library/investorsguide/pdf/2024122601.pdf> | | 記載内容抜粋 | ①「SX：Sustainability Transformation / DX：Digital Transformation」と「事業ポートフォリオ変革」を通じたCX（Corporate Transformation/Customer Experience」を推進し、「10年後のありたい姿（未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター）」を達成する。  SX/DX戦略の実行により「Ⅰ新ビジネスの開発」「Ⅱ既存ビジネスから高付加価値サービスへのシフト」「Ⅲ既存ビジネスの収益力強化と効率化」を行う。  ②4つのDX全体戦略「土台作り：（1）DX人材の養成・獲得、（2）DX体制の基盤構築」「成果創出：（3）攻めのDX体制構築、（4）新事業開発」を進めています。  ③成果創出の（３）攻めのDX体制構築では、顧客とのデジタル接点強化、顧客基盤とデータを活かした新たな顧客価値提供等、（４）新事業開発では、データ利活用による案件組成等が具体的な取り組みとなっている。  当社グループはビジネスモデルを「①カスタマーファイナンス」「②アセットファイナンス」「③ファイナンス＋サービス」「④データ活用プラットフォーム」「⑤アセット活用事業」の５つに類型化し、事業ポートフォリオ改革の実現に「向けた「ビジネスモデルの進化・積層化」を進めている。  このうち、「④データ活用プラットフォームサービス」はデータを活用することで、プラットフォームビジネスを展開し、主にサービス収益を得る。具体例としては、「データ活用による在庫最適化サービス」「データ活用によるシェアリングサービス」が挙げられる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①「2022年3月期決算概要資料」を取締役会において決定し公表  ②「経営の中長期的方向性」を取締役会において報告し公表  ③「統合報告書2023」を取締役会において報告し公表  ④「統合報告書2022」を取締役会において報告し公表  ⑤「インベスターズガイド2024」を取締役会において報告し公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②当社HP（経営の中長期的方向性：4．三菱ＨＣキャピタルにおけるDXについて-DX全体戦略）  ③統合報告書2022(P31）  ④インベスターズガイド2024：P11 03．DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | 体制・組織  ②・DX推進体制として「SX・DX企画室」を立ち上げ、2022年4月より本格的にDXの推進を開始。尚、2023年4月からSX・DX企画室が「デジタル戦略企画部」とDX専門の部に昇格。  ・DX全体戦略の策定とDX推進の総括を行うデジタル戦略企画部と、IT・事務本部が連携しながらDXを推進。  ・2022年4月から社内関連各部が参画するDXタスクフォースを本格的に始動。  また、同タスクフォースや主要なDX関連取り組みの総括等を行う「DX推進協議会」、中長期的なIT・事務戦略やIT・事務施策の方針、情報システムの開発方針を審議・報告する「IT・事務委員会」を設置。いずれも社長をはじめとする経営陣が参加し、4半期に1回開催する会議体であり、そこで全社のPDCAを回す体制を取り実効性を高めている。  ④日立製作所との人材交流などを通じて、当社のDX体制の基盤構築を推進。営業・事務の効率化に加え、データを活用した新事業の構築においても日立製作所の人材・ノウハウを積極的に活用。具体的には、日立製作所の生成AIスペシャリストを終結したGenerative　AIセンターと協業で、当社内における生成AIの利用を開始。業務ナレッジの蓄積による社内業務の自動化、効率化を図るだけでなく、社外サービスの情報を含めたシステムなどとの連携による新規事業の創出もめざす。  人材育成・確保  ③「10年後のありたい姿」の実現に向けてはDXの推進が不可欠であり、DXをリードする、いわゆるデジタル人材が重要となります。特に、デジタル人材の育成においては、全役職員を対象にアセスメントを実施し、DXレベルを可視化したうえで、DXリテラシーの向上を目的とした階層別研修を実施するとともに、eラーニングや各種資格取得を推奨しています。  また、DXコア人材は、年次・役職にかかわらずDXスキル・素養の高い社員から選定し、業務の攻守両面において、より実践的な育成プログラムを投入することでコア人材育成の加速化を図っていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①2022年3月期決算概要資料（P31） | | 記載内容抜粋 | ①次世代システム構想を含めた新IT中期経営計画の策定  （補足説明：当社は、2021年4月に2社が統合してできた会社であり、DXを進める上においても旧2社の基幹システム統合を含めた次期システム体系の構築が必須のため、PMI（Post Merger Integration）の一つとして、ITに特化したIT中期計画（次期システム計画）を策定。  IT中期計画（次期システム計画）は、「基幹システムの最適化」に加え、既存ビジネスや会計など現行システムの有効活用を可能とするため、新システムとそれらとの効率的・機動的な連携を可能とする共通機能を実装する方針。加えて、連携機能を前提に、すべてのビジネスにおいて共通使用する機能（取引先管理等）を外出し分離し全体最適化も狙っている。） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①統合報告書2022  ②統合報告書2024 | | 公表日 | ①2022年08月08日  ②2024年10月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①（統合報告書2022：P14～15）https://www.mitsubishi-hc-capital.com/pdf/investors2/library/various-reports/cr\_jp\_2022.pdf  ②（統合報告書2024：P9）https://www.mitsubishi-hc-capital.com/pdf/investors2/library/various-reports/cr\_jp\_pr\_2024.pdf | | 記載内容抜粋 | ①「10年後のありたい姿（未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター）」を達成するために、CX（Corporate Transformation＋Customer Experience）を推進しており、CXを実現するためにSX/DX戦略に取り組み、SX/DX戦略により、事業ポートフォリオ変革として、「Ⅰ新ビジネスの開発」「Ⅱ既存ビジネスから高付加価値サービスへのシフト」「Ⅲ既存ビジネスの収益力強化と効率化」の施策を推進。これらSX/DX戦略による事業ポートフォリオ変革により、ROA・ROEの向上を図ることを決定し公表。  特にDXは、「新ビジネスの開発」「高付加価値サービスへのシフト」「既存ビジネスの収益力強化と効率化」の全ての施策の肝となる。  ②【KPI目標】  　ROA　2022年度：1.1%→2025年度：1.5%程度  　ROE　2022年度：8.2%→2025年度：10%程度 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年12月01日 | | 発信方法 | ・統合報告書2023(P13-15)トップメッセージとして掲載  https://www.mitsubishi-hc-capital.com/pdf/investors2/library/various-reports/cr\_jp\_2023.pdf | | 発信内容 | ・将来を見据えた「種まき」として、DX戦略の推進やグローバル人材、デジタル人材など人的資本の育成・確保・活力に注力していくとともに、「足場固め」として基幹システムの統合を含めた次期システム体系、ならびに経営戦略に合致した人材ポートフォリオの戦略構築など、持続的成長に向けた課題に取り組んでいきます。  ・さらに、「2025中計」では、財務目標に加えて非財務目標を掲げていますが、これは価値創造プロセスにより実際に非財務資本が蓄積されていることを確認するためのものです。この価値創造プロセスをしっかり回していくことで「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」および「事業ポートフォリオ変革」による「CX（コーポレート・トランスフォーメーション（企業改革））」を実現していきます。  ・「DX」もいまや企業存続の前提条件といえるでしょう。デジタル技術を活用することで、収益の創造や事業・業務の効率化を図り、新たな領域への挑戦を可能とする。DXの推進は現代の企業にとって必須の取り組みと捉えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年3月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」による自己分析を実施済み |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年4月頃　　～　　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に基づき自己点検を実施し、セキュリティ監査を適宜実施。  当社では、CISOを配置し、サイバーセキュリティグループを組織。また、分掌規程にて、リスク管理体制とサイバーセキュリティリスク管理体制・方針を明文化している。  情報処理安全確保支援士は6人在籍。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。